明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（二）　四
○地方交付税法等の一部を改正する法律（三）　八
○所得税法等の一部を改正する等の法律（四）　八七
○義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律（五）　二八
○駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の一部を改正する法律（六）　三〇

〔政　令〕
○所得税法施行令の一部を改正する政令（一〇五）　三〇
○法人税法施行令等の一部を改正する政令（一〇六）　三五
○地方法人税法施行令等の一部を改正する政令（一〇七）　二四九
○相続税法施行令の一部を改正する政令（一〇八）　二五〇
○消費税法施行令の一部を改正する政令（一〇九）　二五〇
○酒税法施行令等の一部を改正する政令（一一〇）　二五三
○電源開発促進税法施行令の一部を改正する政令（一一一）　二五六
○国税通則法施行令の一部を改正する政令（一一二）　二五九
○国税犯則取締法施行規則を廃止する政令（一一三）　二六〇
○租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（一一四）　二六三
○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一一五）　二六三
○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令（一一六）　二六七
○駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（一一七）　二六七
○地方税法施行令の一部を改正する政令（一一八）　二六七
○地方交付税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（一一九）　二六七

〔府　令〕
○沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（内閣府二五）　二九一
○沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（同二六）　二九一

〔省　令〕
○地方税法施行規則の一部を改正する省令（総務二六、二七）　二九二
○山村振興法第十四条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（同二八）　四三
○地方債に関する省令及び森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第七条に規定する特定間伐等の実施又は助成に要する経費等を定める省令の一部を改正する省令（同二九）　四三
○都及び特別区の標準税収入額の算定方法に関する省令（同三〇）　四四
○地方公共団体金融機構の公庫債権管理業務に関する省令の一部を改正する省令（総務・財務一）　四五
○平成二十九年度における地方公共団体金融機構法附則第十四条の規定により国に帰属させるものとする金額を定める省令（同二）　四五
○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令の一部を改正する省令（同三）　四五
○所得税法施行規則の一部を改正する省令（財務一六）　四六
○法人税法施行規則の一部を改正する省令（同一七）　四九
○地方法人税法施行規則の一部を改正する省令（同一八）　四五
○相続税法施行規則の一部を改正する省令（同一九）　四五
○地価税法施行規則の一部を改正する省令（同二〇）　四六
○消費税法施行規則の一部を改正する省令（同二一）　四六
○酒税法施行規則等の一部を改正する省令（同二二）　四六
○国税通則法施行規則の一部を改正する省令（同二三）　四八
○租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令（同二四）　四九
○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同二五）　四八九
○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同二六）　四九二
○国税犯則取締法第四条に依り収税官吏の携帯すべき証票様式を定める件を廃止する省令（同二七）　四九二
○相続税の物納財産収納後の手続等に関する省令の一部を改正する省令（同二八）　四九三
○減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（同二九）　四九三
○国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令（同三〇）　四九三
○貿易保険法に規定する法人税に係る課税の特例に関する省令（同三一）　四九三
○酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同三二）　四九四
○駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法第十六条に規定する業務を行う場合における株式会社国際協力銀行の会計に関する省令の特例を定める省令を廃止する省令（同三三）　四九四

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、四ページに掲載されています。